

# 令和4年 第1回定例会

令和4年2月16日（水）

山辺・県北西部広域環境衛生組合議会

令和4年2月16日（水曜日）午後2時30分 開会

---

○議事日程

1 報 告

- (1) 令和3年8月例月出納検査の結果について
- (2) 令和3年9月例月出納検査の結果について
- (3) 令和3年10月例月出納検査の結果について
- (4) 令和3年11月例月出納検査の結果について
- (5) 令和3年12月例月出納検査の結果について
- (6) 令和4年1月例月出納検査の結果について

2 日 程

日程第1 議 案第1号 令和4年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計予算

日程第2 発議案第1号 山辺・県北西部広域環境衛生組合議会会議規則の一部改正について

発議案第2号 山辺・県北西部広域環境衛生組合議会議員の任期に関する条例の廃止について

---

○会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

---

○出席議員（12名）

1番	萬津力則 (大和高田市議会)	3番	大橋基之 (天理市議会)
4番	榎堀秀樹 (天理市議会)	5番	大谷敏治 (山添村議会)
6番	辰己圭一 (三郷町議会)	7番	大星成司 (安堵町議会)
8番	伊藤彰夫 (川西町議会)	10番	東 充洋 (上牧町議会)
11番	青木義勝 (広陵町議会)	12番	大西孝幸 (河合町議会)

---

欠席議員（2名）

2番 植田龍一  
(大和高田市議会)

9番 瀬角清司  
(三宅町議会)

---

○出席理事者

管理者	並河 健 (天理市長)	副管理者	堀内 大造 (大和高田市長)
副管理者	西本 安博 (安堵町長)	理事	野村 栄作 (山添村長)
理事	森 宏範 (三郷町長)	理事	今中 富夫 (上牧町長)
理事	山村 吉由 (広陵町長)	理事	清原 和人 (河合町長)
事務局	川口 昌克 (事務局長)	事務局	樗田 輝生 (施設建設課長)
事務局	山下 知一 (総務課課長)		

---

欠席理事者

理事	小澤 晃広 (川西町長)	理事	森田 浩司 (三宅町長)
----	-----------------	----	-----------------

---

○議会事務局職員

事務局長	藪内 康裕	書記	寺垣内 正典
書記	寺園 理沙	書記	生駒 健太

---

開会 午後 2時30分

○大橋議長 ただいまより、令和4年第1回山辺・県北西部広域環境衛生組合議会定例会を開会いたします。

管理者より、定例会招集についてのご挨拶がございます。

○並河管理者 開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここに令和4年第1回山辺・県北西部広域環境衛生組合議会定例会を招

集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご多用の中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、昨年エネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設の両施設におきまして事業者が決定し、令和4年度から両施設共に建設工事を開始してまいります。今後は令和7年の竣工に向けて、鋭意努力してまいります。議員の皆様におかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

さて、本日の本議会には建設工事費等を含めました令和4年度一般会計予算案を提出し、また議会より発議案を提出いただいております。

何とぞ慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**○大橋議長** 現在の出席議員は10名で議会は成立いたしました。

令和3年8月から令和4年1月までの例月出納検査の結果について監査委員より監査報告があり、それぞれ印刷物を配付しておりますので御清覧おき願います。会期の件についてお諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日限りといたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○大橋議長** 御異議がないと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

山辺・県北西部広域環境衛生組合議会会議規則第71条の規定により、会議録署名議員を指名いたします。10番、東 充洋議員、11番、青木義勝議員、以上2名の方をお願いいたします。

---

## 日程第1 議案第1号 令和4年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計予算について

**○大橋議長** 日程第1、議案第1号 令和4年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計予算についてを議題といたします。

ただいま上程になりました本議案については朗読を省略して、直ちに提案者の説明を求めます。

**○並河管理者** ただいま上程されました、議案第1号 令和4年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計予算案についてご説明いたします。お配りしております一般会計予算書と一般会計予算に関する説明書により、御説明いたします。

まず「一般会計予算書」の表紙を1枚めくっていただきまして、1ページの議案第1号 令和4年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計予算についてご説明させていただきます。

令和4年度山辺・県北西部広域環境衛生組合の一般会計の予算は、次に定めるものでございます。

まず、歳入歳出予算であります。第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億6,431万1,000円と定めるものでございます。第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表 歳入歳出予算によるものでございます。

一時借入金、第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入額の最高額は1億円と定めるものでございます。

それでは、歳出からご説明いたしますので、もう一方の資料でございます説明書の12ページと13ページをご覧ください。

1款1項1目 議会費40万3,000円でございます。これは、議員報酬のほか旅費、需用費及び委託料、人件費等負担金でございます。

次に2款 総務費、1項 総務管理費3億1,846万4,000円でございます。主な内容といたしましては、15ページの表の上段にございます、17節の備品購入費331万3,000円がございます。内容といたしましては、パソコンの購入と、来年度から建設工事が開始されることから現場との行き来のため、軽自動車の購入を予定しております。

次に18節の負担金補助及び交付金7,729万1,000円がございます。そのうち事務局職員の人件費等負担金が7,505万円でございます。これまでの9名と建築技術職員の1名増員を含め、事務局職員10名の体制での予算を計上しております。

次に15ページの下段にございます、3目 財政管理費における18節の負担金補助及び交付金が1億1,432万円でございます。これは周辺地区環境整備基金を活用して実施する事業費として、基金から一般会計に繰り入れているものでございます。

次に、24節の積立金1億1,755万9,000円は、周辺地区環境整備基金積立金に利子を含めたものでございます。

次に、16ページと17ページをご覧ください。3款 事業費、1項 清掃費4億4,144万4,000円でございます。主な内容といたしましては17ページの上段にございます、焼却費における12節の委託料として設計施工監理業務委託費4,728万6,000円、13節の使用料及び賃借料2,158万8,

000円は事業用地の転貸借料として計上しております。この転貸借料につきましては来年度から建設工事が開始されることから、これまで地権者との間で、建設工事開始までの間は賃貸借料の2分の1を免除いただき運用してまいりましたが、工事が開始される令和4年7月以降については満額で計上となっております。

次に、14節の工事請負費ですが、施設の建設費として2億3,320万円を計上しています。

次に、18節の負担金補助及び交付金であります。関西電力にお支払いする特別高圧線の引込工事費負担金が7,500万円、施設用地に水道管を引き込むに当たって分担金として484万円、また下水道の受益者負担金として244万4,000円を計上しています。

次に、22節 償還金利子及び割引料300万円は歳入に繰越金としています。過年度執行残返還金でございます。

次に、16ページ、下段の粗大・リサイクル費における12節の委託料3,567万1,000円のうち、設計施工監理業務委託料として2,026万6,000円、令和3年度に実施した発掘調査で埋蔵物が発見されたことによりまして継続して調査することとなりましたことから、発掘調査業務委託料として928万8,000円、発掘調査の遺構計測及び航空写真撮影業務委託料として611万7,000円を計上しております。

次に、13節の使用料及び賃借料は、事業用地の転貸借料として1,073万9,000円を計上しております。この転貸借料につきましては、令和4年度から建設工事が開始されることに伴い、天理市の事業用地に係る賃借料は天理市が負担し、天理市の0.6ヘクタール分を差し引いた金額を計上しております。

次に、18節の負担金補助及び交付金であります。焼却費と同様に施設用地に水道管を引き込むに当たりまして分担金として484万円、下水道の受益者負担金として216万2,000円を計上しています。

次に、22節の償還金利子及び割引料50万円は、歳入に繰越金としています。過年度執行残返還金でございます。

1枚おめくりいただきまして、18ページ及び19ページをご覧ください。

4款1項1目 予備費400万円でございます。

続きまして、歳入をご説明いたしますので、4ページと5ページまでお戻りください。1款 分担金及び負担金の合計が5億9,344万8,000円でございます。内訳としては、まず5ページにあります1節と2節及び4節が経常的な予算に係る関係市町村負担金でありまして、各市町村のごみ量によりご負担いただきます。可燃ごみに関する事務負担金、不燃ごみ及び粗大ごみに関する事務負

担金、周辺地区環境整備基金積立金であります。

続きまして、7ページをご覧ください。同じく1款 分担金及び負担金の内訳の続きとなりまして、5節と6節は施設建設に係る関係市町村負担金でございます。同じく各市町村のごみ量によりご負担いただきます、エネルギー回収型廃棄物処理施設建設費負担金、そしてマテリアルリサイクル推進施設建設費負担金となっております。

続きまして、同じく6ページと7ページの下段をご覧ください。2款 国庫支出金5,303万9,000円、これは循環型社会形成推進交付金でございます。

続きまして、8ページと9ページをご覧ください。3款 財産収入2,000円、これは、財政調整基金等の運用収入でございます。

次に、4款 繰入金1億1,432万円でございます。これは、周辺地区環境整備基金から一般会計に繰り入れるものでございます。

次に、5款 繰越金350万円、これは過年度執行残返還金に充てるものでございます。

次に、6款 諸収入2,000円、内訳といたしましては、預金利子が1,000円、コピー使用料として雑入が1,000円でございます。令和4年度一般会計予算に係る議案の説明につきましては、以上でございます。

何とぞ慎重審議の上、ご承認を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

**○大橋議長** ただいま提案者より説明があったとおりであります。本議案に対し、質疑等ございませんか。

(「なし」の声あり)

**○大橋議長** 別にご意見等がなければ、本議案を原案どおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○大橋議長** 御異議がないと認めます。よって、本議案は原案どおり可決確定しました。

---

日程第2 発議案第1号 令和3年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計  
予算について

発議案第2号 令和3年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計  
予算について

**○大橋議長** 日程第2、発議案第1号 山辺・県北西部広域環境衛生組合議会会議規則の一部改正について、及び発議案第2号 山辺・県北西部広域環境衛生組合議会議員の任期に関する条例の廃止についてを議題といたします。

ただいま上程になりました2発議案については、朗読を省略して、直ちに提案者の説明を求めます。

**○榎堀議員** ただいま上程になりました発議案第1号 山辺・県北西部広域環境衛生組合議会会議規則の一部改正について及び発議案第2号 山辺・県北西部広域環境衛生組合議会議員の任期に関する条例の廃止につきまして、提案者を代表して趣旨説明をいたします。

まず、発議案第1号 山辺・県北西部広域環境衛生組合議会会議規則の一部改正についてであります。本案は、山辺・県北西部広域環境衛生組合周辺地区環境整備事業検討協議会が新たに設置されたことから、規則第94条の規定に係る別表に記載するため、規則の一部を改正しようとするものであります。

次に、発議案第2号 山辺・県北西部広域環境衛生組合議会議員の任期に関する条例の廃止についてであります。本案は議会の運営に関し、これまで以上に円滑に行えるよう、組合規約第6条 議員の任期に関する規定を改正したことに伴い、当該条例が不要となることから廃止しようとするものであります。

以上で、発議案第1号及び第2号についての提案説明とさせていただきます。

議員各位におかれましては、よろしくご賛同くださいますようお願いいたします。

**○大橋議長** ただいま提案者より説明があったとおりであります。

本発議案に対し、質疑等ございませんか。

(「なし」の声あり)

**○大橋議長** 質疑はないと認めます。

お諮りいたします。

発議案第1号 山辺県北西部広域環境衛生組合議会会議規則の一部改正について及び発議案第2号の2発議案を原案どおり決定いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○大橋議長** 御異議がないと認めます。

よって、本2発議案は原案どおり可決確定することに決しました。

---

**○大橋議長** お諮りいたします。

以上で、提出議案を議了いたしましたので、本定例会はこれをもって閉じることにならうと思いますが、御異議等ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○大橋議長** 御異議がないと認めます。

よって、これをもって本定例会を閉会いたします。

令和4年第1回山辺・県北西部広域環境衛生組合議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれまして、終始、熱心に重要議案を審議賜るとともに議会運営にご協力を賜り厚くお礼を申し上げます、閉会のご挨拶といたします。

管理者よりご挨拶があります。

**○並河管理者** 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

令和4年第1回山辺・県北西部広域環境衛生組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては終始、熱心なご審議を賜り厚く御礼申し上げます。

提出いたしました予算案はじめ、議案は原案どおり御議決を賜り、心から御礼申し上げます。

いよいよ本年は新施設の建設に当たる重要な節目となってまいりました。ここまで本事業が進んでこられましたのは、ひとえに地元のご理解と、そして組合議員はじめ、10市町村皆様方のお力添えの賜物と存じます。

しっかり皆様方とのチームワークを大切にしながら着実に事業が進捗できるようこれからも努めてまいりますので、引き続いてのご鞭撻を心からお願い申し上げます、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

閉会 午後 2時48分

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年2月16日

山辺・県北西部広域環境衛生組合議会

議 長 大 橋 基 之

署名議員 東 充 洋

署名議員 青 木 義 勝